

町田市新たな学校づくり基本計画検討会

報告書（案）

【南第一小学校地区】

2023年2月

南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画検討会

はじめに

会長 作成

2023年2月

南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画検討会

会長 安東 深雪

目次

目次	2
1 南第一小学校地区 新たな学校づくりの概要	3
(1) 建替えスケジュール	3
(2) 仮校舎の位置と配置案	3
(3) 新たな通学区域	4
(4) 運用体制	5
2 新たな学校の施設整備内容	7
(1) 南第一小学校の現況	7
(2) 新たな学校の概略配置図	7
(3) 施設整備コンセプトのキーワード	10
(4) 新たな学校の施設整備に向けて	11
3 新たな学校に引き継ぎたいもの・こと	12
(1) 南第一小学校の歴史	12
(2) 引き継ぎたいもの・ことの検討	12
(3) 引き継ぐ方法と選別	13
(4) 引き継ぎたいもの・ことのまとめ	14
4 新たな学校で育てたい子ども像	15
(1) 教育課程・教育目標とは	15
(2) 育てたい子ども像の検討	16
(3) 育てたい子ども像の実現に向けて	16
5 通学路の安全対策・通学の負担軽減	17
(1) 通学路の安全対策	17
(2) 通学の負担軽減	20
6 新たな学校の学校名	22
(1) 新たな学校づくりにおける学校名の検討	22
(2) 学校名の変更の有無	23
7 参考	25
(1) 南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画検討会	25
(2) 新たな学校づくり基本計画検討会の経過	27

1 南第一小学校地区 新たな学校づくりの概要

2021年5月に町田市教育委員会が策定した「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、南第一小学校の新たな学校づくりの検討を始めました。

(1) 建替えスケジュール

南第一小学校は、2025年度に仮校舎に移転し、2028年度から、新校舎を使用開始します。新校舎使用開始時の児童数の推計人数は795人です。

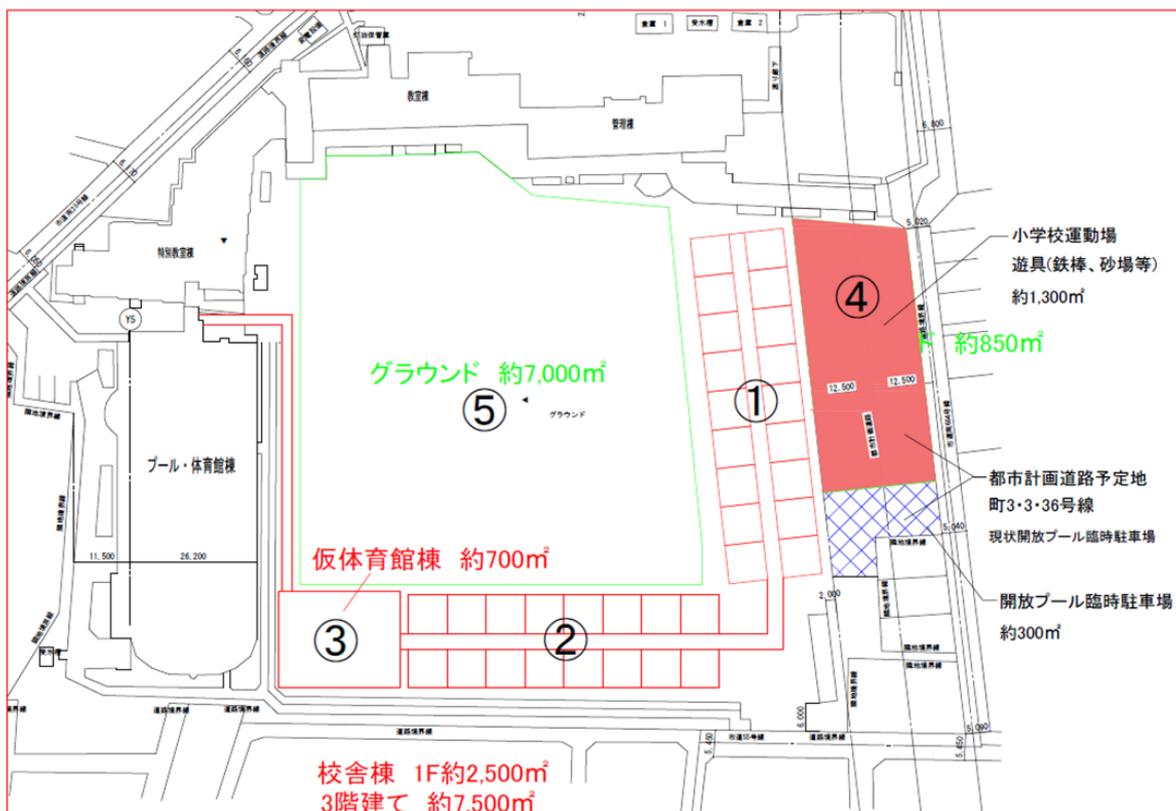
〈表1〉 建替えスケジュール

区分	対象	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
単独建替え	南一小	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	
	南中		仮校舎建設	仮校舎				

(2) 仮校舎の位置と配置案

校舎建替え中の仮校舎は、学区内にある南中学校の位置に建設します。南第一小学校の校庭に仮校舎を建設すると体育の授業や放課後活動、休み時間の遊び場などのスペースがなくなり、教育活動に大きな影響が生じます。児童が長時間生活する学校環境を大切にしたいと考え、南第一小学校の学区内であり、市内でも他の中学校に比べて広い校庭を持つ南中学校に仮校舎を建設します。

〈図〉 仮校舎の配置案



南中学校に仮校舎を設置した場合の配置図です。仮校舎の位置、大きさ、形状は現時点の想定です。2023年度の設計で詳細な位置や大きさが確定します。

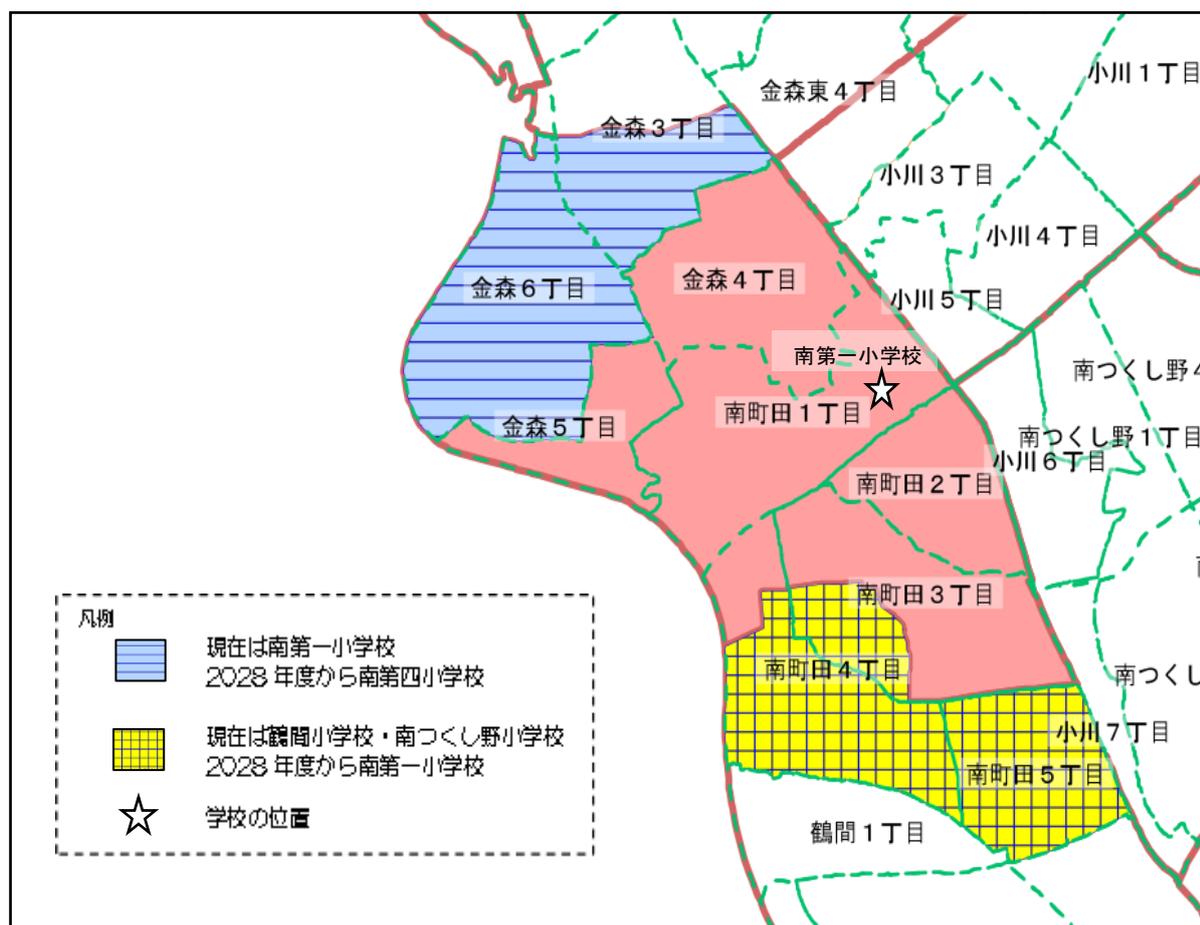
①～④は仮校舎建設時に整備します。⑤の南中学校の校庭の広さは、仮校舎設置後も7,000㎡程度確保できると想定しています。

(3)新たな通学区域

2028年度の新校舎使用開始のタイミングで通学区域が変わります。

すでに小学校に入学している児童は、通っている小学校と通学区域変更後の小学校のどちらかを選択することができるよう、配慮する予定です。

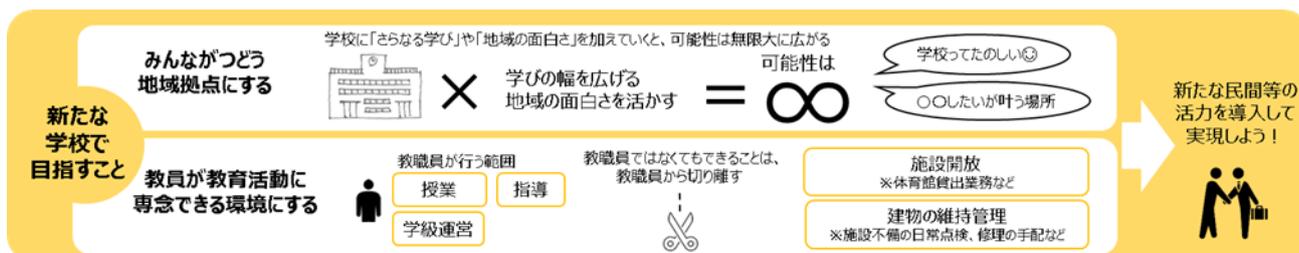
<図> 新たな通学区域



(4)運用体制

町田市では、新たな学校を地域の活動拠点とするにあたり、子どもたちができる活動を増やすこと、子どもたちが使っていない時間に地域の方が一部の教室などを利用して活動できるようにすること、また、教員ではなくてもできることは教員以外が行うことで、多忙化する教員の負担を軽減することを実現するため、民間のノウハウを活用した仕組みづくりを検討しています。

<図>新たな学校で目指すこと



<参考>学校施設の利用に関するアンケート

学校施設を地域施設として利用する可能性のある方に向けて行うアンケート調査（8月15日～9月16日実施）について、本検討会では内容と結果の確認をしました。

<表>主な調査内容

対象者	調査内容
1 児童	①学校や学年 ②学校でやってみたいこと、できたら嬉しいこと
2 保護者	①お子さまの学校や学年、お住まいの地域、普段利用している公共施設（属性） ②学校施設で受けたいサービス（民間事業者からあった提案を参考に回答項目を作成しています。） ③学校施設を利用したいか ④どの場所（ex.体育館・家庭科室・音楽室・理科室）で何がしたいか
3 地域（未就学児保護者）	
4 地域（町内会・自治会）	
5 学校開放の利用団体	
6 近隣の公共施設の貸し会議室等を利用している団体	
7 上記以外の市民	

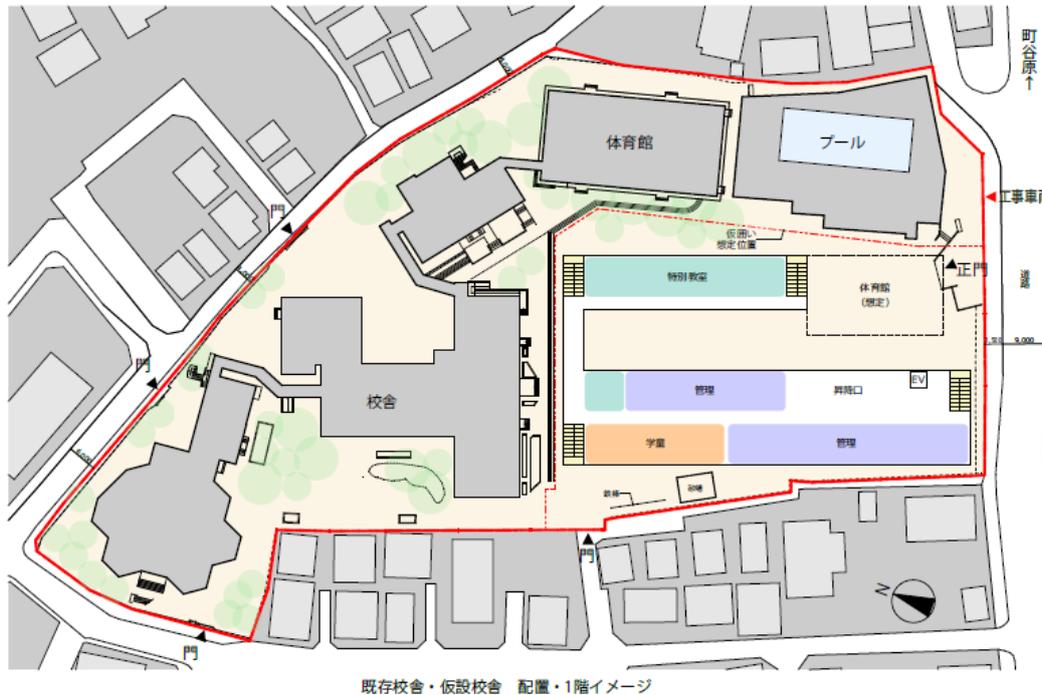
<表>調査結果（抜粋）

第 5 回検討会で確認

2 新たな学校の施設整備内容

(1) 南第一小学校の現況

<図> 南第一小学校の現況図



- 住所：東京都町田市南町田1-10-1
- 地域地区：第一種中高層住居専用地域、準防火地域
- 敷地面積：13,650 m²
- 容積率/建ぺい率：200%/?%

■敷地の特徴

高さは最大で31メートルまで可能。

北側の斜線制限あり。

周辺に低層住宅群が建ち並ぶ。

南側の大きなけやきの木あり。

南側の道路から工事車両の出入りがメイン。北側道路は細く、工事のメインの動線とは考えにくい。

※写真追加検討

(2) 新たな学校の概略配置図

配置図3案をもとに、どのような配置がいいのか、学校施設を建設するにあたり大事にしたいことなどを意見交換しました。

① 配置図 3案

建物配置イメージ

資料2-2

		既存	A 案	B 案	C 案
【共通】					
【凡例】		<ul style="list-style-type: none"> 普通教室 (Blue) 特別教室 (Green) 管理諸室 (Purple) 体育館 (Yellow) 学室・地域 (Orange) 校庭 (Light Green) 校舎への出入口 (Blue triangle) 建物の出入口 (Red triangle) 開放エリア (Blue dashed line) 			
建物配置の特徴		敷地形状に合わせて建物が配置され、何棟にも分かれる。南側からのアプローチが長い。六角校舎が特徴	建物を敷地北側に配置 校庭を敷地南側に配置 駐車場を敷地北側に配置	建物を敷地南側へ配置 校庭を敷地北側へ配置 駐車場を敷地北西側へ配置	建物を敷地北・東側に配置 校庭を敷地南西側に配置 駐車場を敷地北東側に配置
建物内部の特徴		校舎面積 約6,860㎡	約12,870㎡	約12,925㎡	約12,645㎡
地域		南側からアプローチ	北側からアプローチ	北西側からアプローチ	北側からアプローチ
普通教室の環境		日当たり良好	日当たり良好	日当たり良好 (南東向き、一部南西向き)	日当たり良好。(特別教室は東側配置)
共用部(廊下など)		各棟を廊下でつづため、動線が長い	棟が分かれており移動導線が限られる	回遊性のある廊下	建物形状に伴い、長い動線となる
管理諸室		校庭に面する	校庭に面する	正面側(南東向き)に面する	校庭に面する
校庭広さ		校庭広さ 約4,000㎡	約4,300㎡ (黄色の部分の面積を示す)	約5,000㎡ (黄色の部分の面積を示す)	約5,000㎡ (黄色の部分の面積を示す)
校庭形状		敷地南側に整形に配置	敷地南側に整形に配置	敷地北側に、道路に沿って斜めに配置	敷地南西側に、南北方向に縦長に配置
校庭環境		日当たり良好	日当たり良好	校舎に近い範囲は影になる	日当たり
近隣への日陰の影響		—	東側隣地への影響は少なくなる	東・西側隣地への影響が大きくなる	東側隣地
工事の影響		—	南側を工事の作業場として使いやすい	南側道路からの工事動線に制限あり	東側隣地
配置計画比較表					図のイメージ

共同設計株式会社
JOINT ARCHITECT, PLANNING & DESIGN

② 各視点からのご意見

第 2 回検討会の意見まとめ
(地域開放、避難施設、児童と車の導線など)

③ 配置図修正案

建物配置イメージ

資料 3-2

	既存	A-1案 (体育館を校庭側に配置)	A-2案 (プールを5階に配置)
【共通】	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 約13,650㎡ 150mトラック 50m高層路 		
【凡例】	<ul style="list-style-type: none"> ■：普通教室 ■：特別教室 ■：管理諸室 ■：体育館 ■：学室・地域 ■：校庭 ▲：敷地への出入口 ▲：建物への出入口 ---：開放エリア 		
建物配置の特徴	敷地形状に合わせて建物が配置され、何棟にも分かれる。南側からのアプローチが長い。六角校舎が特徴	・建物を敷地北側に配置 ・校庭を敷地南側に配置	・建物を敷地北側に配置 ・校庭を敷地南側に配置
反映した意見 (アンケート・ワークショップ) ※の詳細は参考資料を参照	—	※教室、昇降口、図書室、六角校舎、ピロティ、中庭 ・体育館を校庭側に配置	※教室、昇降口、図書室、六角校舎、ピロティ、中庭 ・体育館を西側に配置し、東側の車両動線をなくしたことで、校庭の広さを確保
2案に共通する配慮事項・基準	—	・普通教室は南向きで校庭に面する配置 ・職員室は校庭が見える配置	・給食室は搬入がしやすい配置 ・学年ごとのまとまりがあるゾーニング ・普通教室と一体的に使用できるオープンスペースを配置
建物内部の特徴	校舎面積 約6,860㎡	約13,345㎡	約13,465㎡
地域	南側からアプローチ	北側・南側からアプローチ	北側からアプローチ
普通教室の環境	日当たり良好	日当たり良好	日当たり良好であり、特別教室とのゾーニングが明確
開放エリアとの区分	学校専用諸室と開放諸室が各棟に混在している	体育館を校庭側に配置するため、学校専用諸室と開放諸室が北側の棟と南側の棟に混在し、区画が複雑になる	学校専用諸室を南側の棟、開放諸室を北側の棟へまとめてゾーニングし、明確に区画することができる
共用部 (廊下など)	各棟を廊下でつなぐため、動線が長い	棟が分かれているが、廊下は回遊性を確保	棟が分かれており移動動線が限られる
管理諸室	校庭に面する	校庭に面する	校庭に面する
校庭広さ	校庭広さ 約4,000㎡ (■ の部分の面積を示す)	約4,000㎡ (■ の部分の面積を示す)	約4,700㎡ (■ の部分の面積を示す)
校庭形状	敷地南側に整形に配置	敷地南側に整形に配置	敷地南側に整形に配置
校庭環境	日当たり良好	日当たり良好	日当たり良好
近隣への日影の影響	—	東側隣地への影響は少ない 西側隣地への影響が大きい ※体育館・プール部分の影響	東側隣地への影響は少ない 既存と比べて、西側隣地への影響が大きい
工事の影響	—	南側を工事の作業場として想定し、北西側にも空地あり	南側を工事の作業場として想定し、北西側にも空地あり

図のイメージ

④ 各視点からのご意見

<p>第 4 回検討会の意見まとめ</p>

(3)施設整備コンセプトのキーワード

教育・生活環境づくり

第5回検討会で確認した内容から作成

放課後活動の拠点づくり

第5回検討会で確認した内容から作成

市民生活の拠点づくり

第5回検討会で確認した内容から作成

安全性の確保

第5回検討会で確認した内容から作成

地域の特性

第5回検討会で確認した内容から作成

(4)新たな学校の施設整備に向けて

第5回検討会の意見まとめ

3 新たな学校に引き継ぎたいもの・こと

(1) 南第一小学校の歴史

南第一小学校は 1873 年に、現在の東雲寺の位置に開瞭学舎として開校しました。1887 年に現校舎の位置に南村開瞭尋常高等小学校として移転し、現在に至ります。

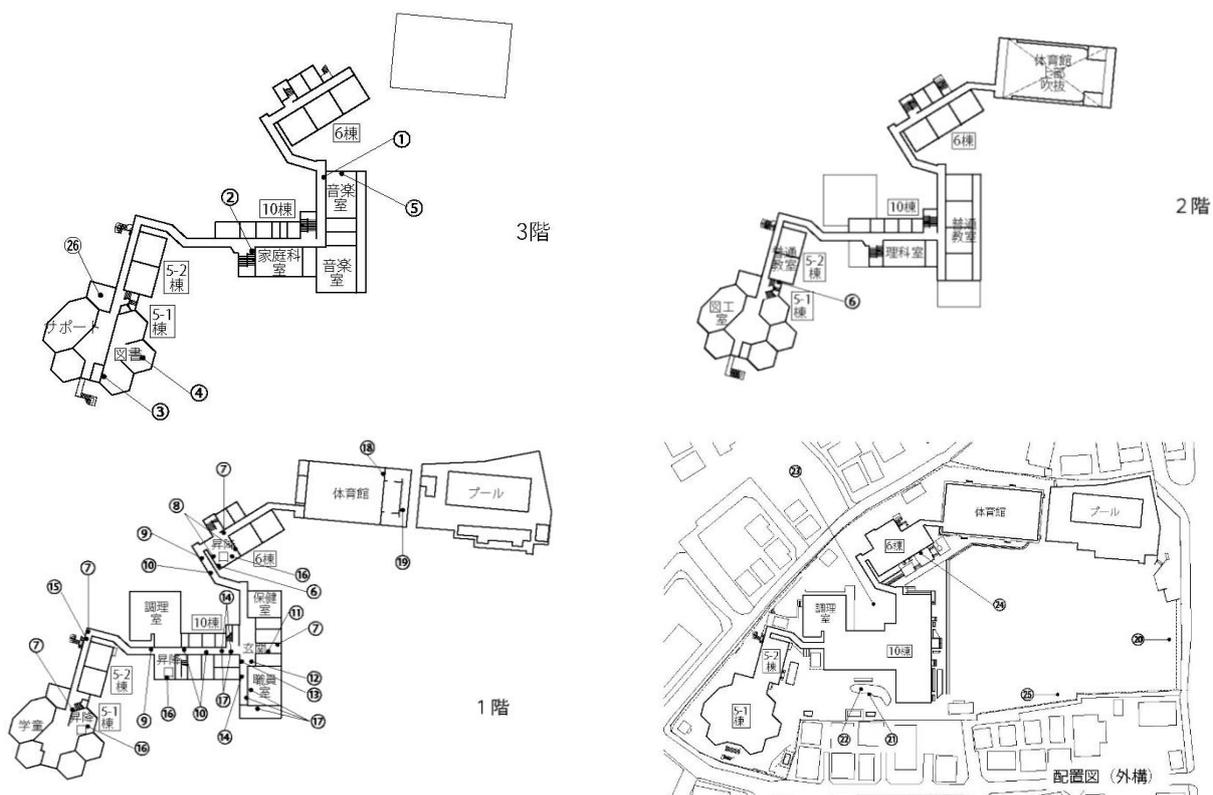
西暦	学校名
1873 年	開瞭学舎
1875 年	開瞭学校
1887 年	南村開瞭尋常高等小学校
1908 年	南村尋常高等小学校
1941 年	南村立南国民学校
1947 年	南小学校
1954 年	町田町立南第一小学校
1958 年	町田市立南第一小学校
校舎位置：1873 年～東雲寺、1887 年～現校舎	

出典：町田市立南第一小学校 HP 沿革

(2) 引き継ぎたいもの・ことの検討

新たな学校に引き継ぎたいもの・ことについて検討するにあたり行った物品調査等の結果は以下のとおりです。

<図> 現地調査結果



3階	① レリーフ 	② レリーフ 	③ 図書室 掲示版 	④ 本棚サイン (各本棚の上部) 	⑤ レリーフ 	⑥ 写真・資料 
	⑥ 校舎配置図 1995年 3月24日 卒業記念 (2階:×1、1階:×1) 					室名サイン (各室) 
2階					各階共通	
	⑦ 校舎案内図 卒業制作 (×4) 	⑧ レリーフ (6枚) 	⑨ 鏡 1992年度 卒業制作 (×2) 	⑩ 掲示版 1995年 卒業制作 (3ヶ所) 		⑪ レリーフ 111年 59年度制作 
1階	⑬ 校歌板 卒業記念 彫書 昭和55 	⑭ 掲示版 平成8年度 卒業制作 (×3) 	⑮ レリーフ 創立120周年 PTA記念作品 	⑯ 下足入れ クラスサイン 	⑰ 賞状、写真など 	
	⑱ 校歌板 	⑲ 郷土資料、手巻き 番音機など 				
体育館						
	⑳ ケヤキ 	㉑ 柿 創立140周年 記念植樹 	㉒ 植栽帯まわり 顔型の造作 	㉓ 創立80周年記念碑 二宮金次郎像など 	㉔ タイムカプセル2001年 土台 昭和48年度 	㉕ 桜 
外構						

(3)引き継ぐ方法と選別

これからつくる南第一小学校地区の新たな学校において、教育活動などに関わっていただいている方々や地域の方々に愛着をもっていただき、引き続き、南第一小学校地区の子どもの教育活動にご協力いただけるよう、学校の歴史や想いを引き継いでいきたいと考えています。

検討会においては他市の事例や4つの視点などを踏まえ、物品や活動への「想い」と「引き継ぎ・保存・引き取り・廃棄方法」について意見交換を実施しました。

«4つの視点»

- ①教育活動への利用の視点：子どもの教育のために利用できる物品か。
- ②施設的な面積の視点：学校施設（校庭や校舎など）の面積などから、教育活動に支障がないか。また、新校舎建設中の保管場所をどうするか。
- ③代替の可能性の視点：他施設等での代替が可能か。
- ④費用面の視点：引き継ぎの際に必要な移設費用等。

(4)引き継ぎたいもの・ことのみまとめ

検討会での意見交換の結果、各物品についての方針は以下のとおりです。なお、活動については単独建替えのため、引き継ぐことを前提とし、検討の対象外としました。

以下の検討会での意見を踏まえて、物品の引き継ぎ作業を行っていただくとともに、新たな学校に通う児童や地域の方々が今までの歴史を感じ、愛着を持てるような配慮や工夫を検討してください。

<表> 引継ぎ方法の一覧表

分類①	分類②	分類③	No.	項目	継承・保存・引き取り方法	
物品	制作	レリーフ	1	レリーフ	デジタル保存の後、破棄	
	制作		2	レリーフ	デジタル保存の後、破棄	
	制作		3	図書室 掲示版	デジタル保存の後、破棄	
	制作		5	レリーフ	デジタル保存の後、破棄	
	制作		8	レリーフ (6枚)	デジタル保存の後、破棄	
	制作		11	59年度制作 レリーフ 111年	デジタル保存の後、破棄	
	寄贈		15	創立120周年PTA記念作品 レリーフ	PTAが確認を取る	
	制作	サイン	共通	室名サイン (各室)	デジタル保存の後、破棄	
	制作		4	本棚サイン (各本棚の上部)	デジタル保存の後、破棄	
	制作		16	下足入れ クラスサイン	デジタル保存の後、破棄	
	卒業制作	卒業制作	6	199年3月24日卒業記念	デジタル保存の後、破棄	
				校舎配置図	デジタル保存の後、破棄	
	卒業制作		7		2009年度卒業制作 校舎案内図	デジタル保存の後、破棄
					2008年度卒業制作 校舎案内図	デジタル保存の後、破棄
					2008年度卒業制作 校舎案内図	デジタル保存の後、破棄
				2007年度卒業制作 校舎案内図	デジタル保存の後、破棄	
卒業制作	9		1992年度卒業制作 鏡	デジタル保存の後、破棄 デジタル保存の後、破棄		
卒業制作	10			1995年卒業制作 掲示版	デジタル保存の後、破棄	
					デジタル保存の後、破棄	
制作	12		昭和56年卒業制作 レリーフ 111年	デジタル保存の後、破棄		
卒業制作	13	卒業記念彫書 昭和55年 校歌板	デジタル保存の後、破棄			
卒業制作	14		平成8年度卒業制作 掲示版	デジタル保存の後、破棄		
				デジタル保存の後、破棄		
制作	22	植栽帯まわり 顔型の造作	デジタル保存の後、破棄			
その他	賞状、写真 郷土資料	17	賞状、写真など	現物保存		
寄贈		19	郷土資料、手巻き蓄音機など	現物保存		
その他		26	写真・資料	学校が確認を取る		
制作	校歌板	18	校歌板	現物保存		
植栽	樹木	20	ケヤキ	現物保存		
植栽		21	創立140周年記念植樹 柿	デジタル保存の後、破棄		
植栽		25	桜	デジタル保存の後、破棄		
寄贈	石碑系	23	創立80周年記念碑、二宮金次郎像など	デジタル保存の後、破棄		
卒業制作		24	タイムカプセル2001年、土台 昭和48年度	デジタル保存の後、破棄		

4 新たな学校で育てたい子ども像

(1) 教育課程・教育目標とは

小・中学校学習指導要領の総則では、各学校の教育目標・教育課程について下記のとおり定めています。町田市立小・中学校においても、学習指導要領に基づいて各学校で教育目標を定め、それを達成するための教育計画を示した教育課程を毎年作成しています。

«小・中学校学習指導要領 総則編 第2 教育課程の編成（抜粋）»

1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。

«南第一小学校の教育目標»

多様な人との協働的なかわりを通して、自分のよさを創造的に生かし自らの生活をよりよく切り拓く態度の涵養と、主体性や自律心を備え予測困難な社会を逞しく生き抜く児童の育成を図る。

○深く考える子ども 【聡慧に】

自分で学ぶ みんなで学ぶ

○粘り強い子ども 【精励に】

自分のよさを知る みんなのよさを大切にする

○助け合う子ども 【懇篤に】

違いを認める 力を合わせる

○元気な子ども 【勇健に】

星空 太陽 外遊び

(2) 育てたい子ども像の検討

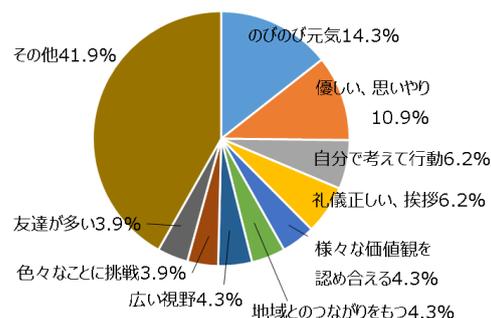
南第一小学校地区の新設校に通う子どもたちにどのような子どもに育てほしいか、これを実現する教育理念をどのようなものにするか、アンケートを実施し、それをもとに検討を行いました。

① アンケート結果

問7：南第一小学校地区の新たな学校に通うことで、どんな子どもに育てほしいと思いますか。（全体回答数：258）

<自由記述>

No.	新たな学校でどんな子どもに育てほしいか	回答数	割合
1	のびのび元気	37	14.3%
2	優しい、思いやり	28	10.9%
3	自分で考えて行動する	16	6.2%
3	礼儀正しい、挨拶ができる	16	6.2%
5	様々な価値観を認め合える	11	4.3%
5	地域とのつながりをもつ	11	4.3%
5	広い視野をもつ	11	4.3%
8	色々なことに挑戦する	10	3.9%
8	友達が多い、友達を大切にする	10	3.9%
	その他意見：自由な発想、自分の意見を持つ、素直、一生懸命取り組む、人とのつながりを大事に、正義を貫く、文武両道 等	108	41.9%
	合計	258	100.0%



② 検討会でのご意見

自分で考えて動ける子
 活動的でのびのびとした元気な子
 自分の力でしっかり生きていける力のある子
 自分で考えて理解できるような頭のいい子
 たくましく自分の力で生きていける自立した子
 自分の考えを持ってしっかり行動できる子
 多様性を受け入れて協力し合える子

(3) 育てたい子ども像の実現に向けて

検討会では上記(2)②のように、自分の力で考え、生きていける子、多様性を受け入れ、協力できる子などの意見が挙がりました。また、窮屈過ぎない伸び伸びとした教育をしてほしい、社会に出ることに備えた危機管理を教えてほしい、地域の方と交流する機会を持ってほしいなど、育てたい子ども像の実現のためにしてほしいことも意見が挙がりました。

検討会での意見や意見募集の結果は、教育目標や、毎年作成する教育課程等に活用していくようお願いします。

5 通学路の安全対策・通学の負担軽減

(1) 通学路の安全対策

通学の安全対策については、「通学路の整備などの道路の安全対策」と「道路事情以外の安全対策」について意見交換を実施しました。

① 想定通学路及びご意見

南第一小学校は、2025年度の南中学校の仮校舎への通学路と、2028年度に新たに加わる地域の通学路について意見交換を行いました。

現在の通学路は、通学路安全点検などで道路管理者、交通管理者とともに安全対策を行っていることから、基本的には現在の通学路を活用することとし、新たな通学路として想定できる道を確認するとともに、危険と思われる箇所と安全対策についてまとめました。

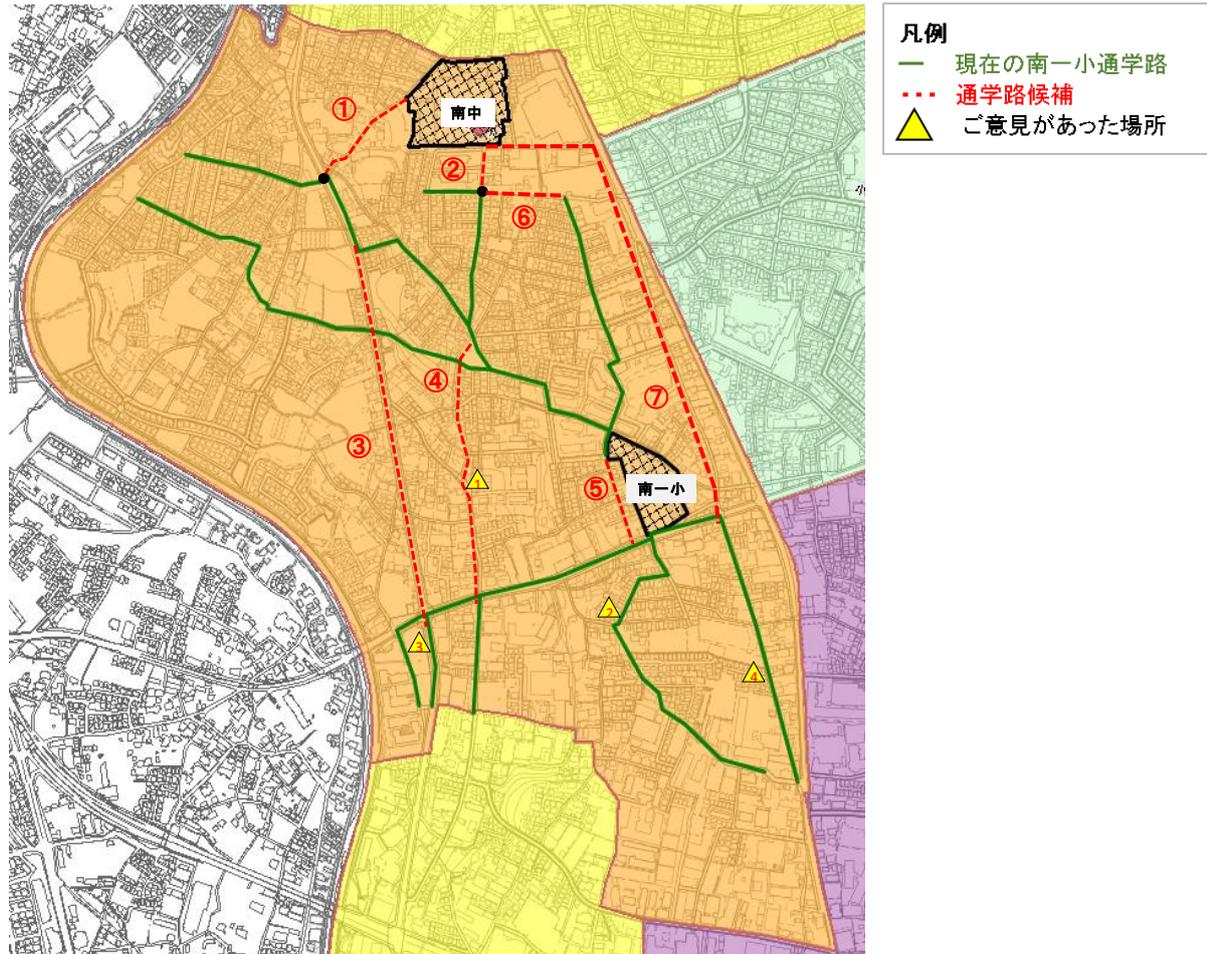
「検討事項」

- ① 想定通学路：通学路になりえる道はどこか。
- ② 通学路の安全：想定する通学路に道路事情を踏まえた危険な箇所があるか。

<参考>用語説明

用語	説明
通学路	法令において「児童が小学校（特別支援学校の小学部を含む。）に通うため、1日につきおおむね40人以上通行する道路の区間」のほか「児童が小学校に通うため通行する道路の区間で、小学校の敷地の出入口から1キロメートル以内の区域に存し、かつ、児童の通行の安全を特に確保する必要があるもの」とされています。町田市立小学校においては、毎年度、児童の分布や道路の交通状況等を勘案して学校長が通学路の指定及び通学路図を作成しています。
スクールゾーン	児童の通学時間帯で警察が指定した時間帯に車両の通行が規制される道路のことを指します。
グリーンゾーン	「グリーン舗装」と呼ばれており、学校からおおむね500m以内で、約40名以上の児童が通学する区間の外側線がある場所に設置しています。設置するためには沿道住民の許可などの基準がありますが、通学路であることを視覚的によりわかりやすくする効果があります。

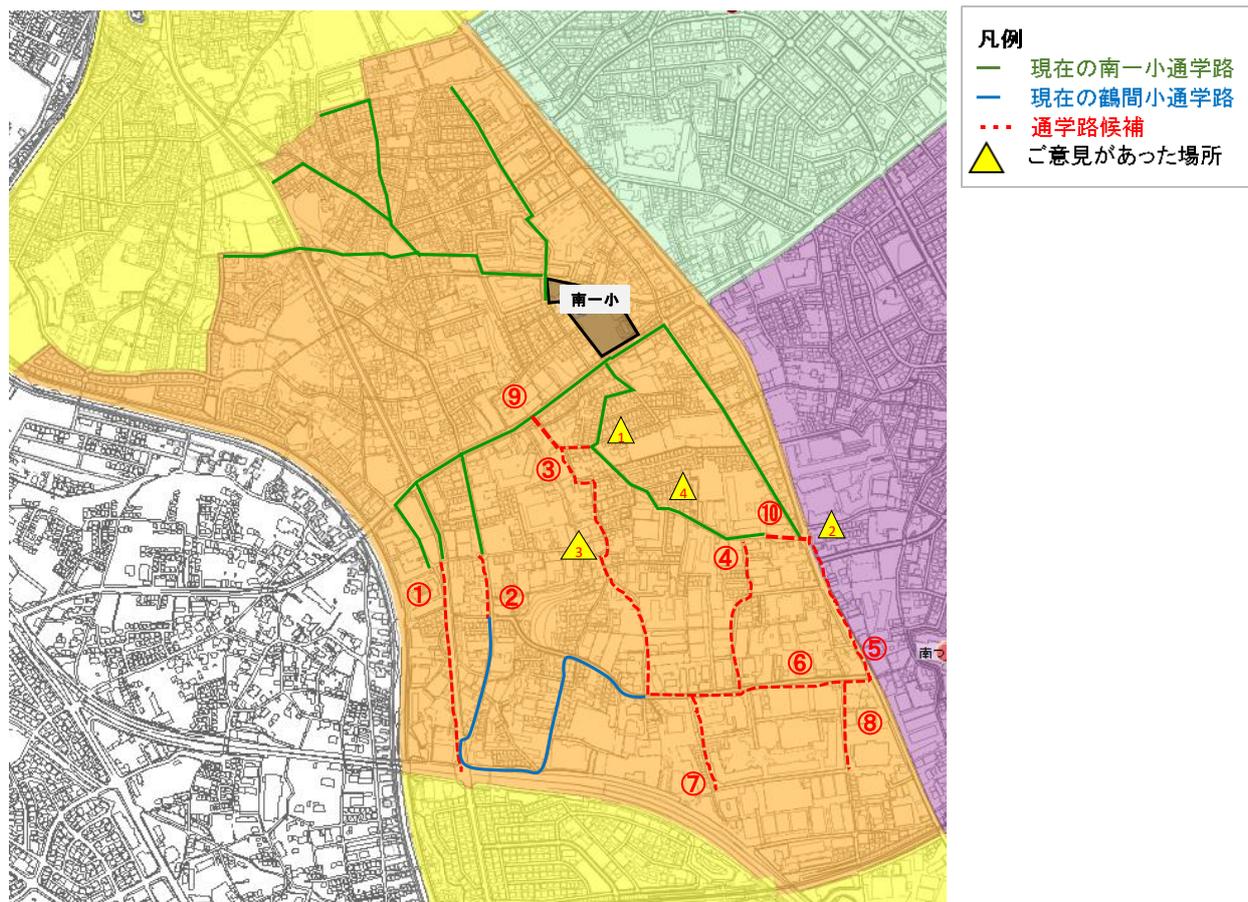
<図>2025 年度の通学区域と想定通学路



<表>通学路接続候補案（2025 年度）の箇所とご意見等

	地図上の番号	箇所名・所在地	ご意見・ご提案等	対策要望事項
通学路候補	①	セブンイレブン金森南店前から南中へ方面	-	
	②	都営住宅脇	-	
	③	鶴間町谷通りから西田峯山公園方面へ	歩道が整備されている 歩道を自転車を通らないように警察に言う	警察からの指導
	④	セブンイレブン南町田1丁目店前から	見通しが悪く歩道が狭い よく飛ばしている車がいる危険	旗振りの配置
	⑤	南第一小学校付近	-	
	⑥	三和から都営住宅方面へ	通学路が途切れているので、南中までつなげる	
	⑦	町谷原通りから南郵便局前を経由して三和方面へ	歩道がなく道幅が狭いところがある	見守りの配置
	-	全体共通	自転車危ない どこを通っても安全に通える通学路が望ましい 道路にグリーン等で塗る スクールゾーンは道路の色を変えて欲しい 通学路の歩き方を含めた指導を学校できっちりと 2028年の③の候補案を、2025年も通れるようにしてほしい 登校班を設ける 旗振り、見守りが必要 不審者対策も必要 仮設に通うのは短期間で整備が間に合わないかも	警察からの指導 見守りの配置 道路管理者への要望 学校での歩き方指導 PTA、地域住民との協力
ご意見	▲1	地藏前の横断歩道	お地藏さん前の横断歩道付近、よく飛ばしている車がいる危険	旗振りの配置
	▲2	住宅地の時間規制	登校時だけ一方通行になっているところはどこか	
	▲3	豆腐屋付近の交差点	過去に事故があったところ	
	▲4	スピード落とせの看板	看板だけでなく道路にも工夫を	道路管理者への要望

<図>2028 年度の通学区域と想定通学路



- 凡例
- 現在の南一小通学路
 - 現在の鶴間小通学路
 - 通学路候補
 - ▲ ご意見があった場所

<表>通学路接続候補案（2028 年度）の箇所とご意見等

	地図上の番号	箇所名・所在地	ご意見・ご提案等	対策要望事項
通学路候補	①	南町田北交差点から鶴間町谷通り	歩道が整備されている	
	②	鶴間小の通学路と南一小通学路の接続①	狭いが歩道がある	旗振りの配置 学校での歩き方指導
	③	鶴間小の通学路と南一小通学路の接続②	③は新しく書いてあるが、危険なところもあるので指定することで安全対策をしてほしい	道路管理者への要望
	④	ふよう病院付近から住宅地		
	⑤	小川原の交差点から町田街道	⑤信号も歩道もあるし安全。通る子は少ないかもだが。	
	⑥	小川原の交差点から芙蓉園方向		
	⑦	ガーデンセシア付近①		
	⑧	ガーデンセシア付近②		
	⑨	③候補案と南一小通学路の接続	③から田園保育園への道を通学路にしてほしい	
	⑩	⑤候補案と南一小通学路の接続		
	-	全体共通	通学路に指定した細い道路は、時間指定で通れなくする通学路がみえにくい、わかりにくい 看板だけでなく道路の色分けなどが必要	道路管理者への要望
ご意見	▲1	南一小付近の時間指定道路	時間指定の看板はもっと目立つように	道路管理者への要望
	▲2	小川交差点付近	⑤と緑線のつなぎめ、旗振りが交差点に立つと良い	旗振りの配置
	▲3		③-2の先、右折したところが危ない、木でミラーが見えない	旗振りの配置
	▲4		③近くのアドグランデ南町田から南町田ハートフル歯科のところは、駐車場が出来て道が狭い	見守りの配置

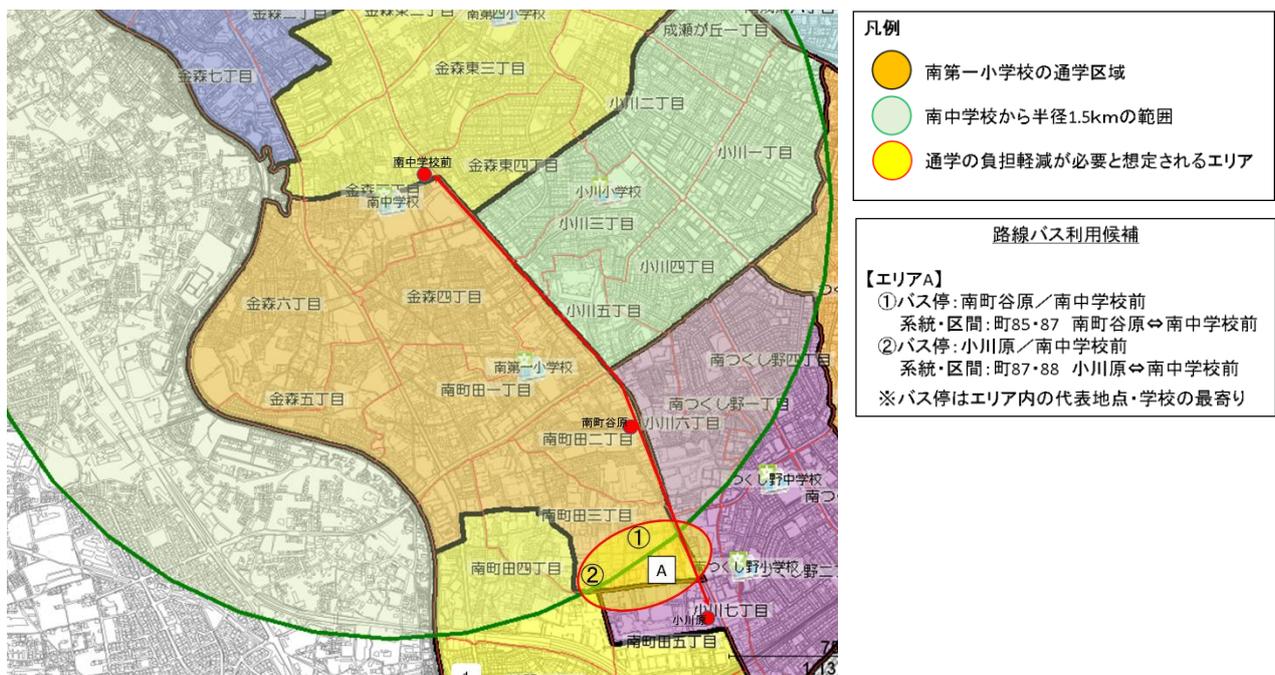
② 通学路の安全対策の要望に向けて

南第一小学校地区は、交通量や歩行者量に対して狭い道が多い地域です。また、2025年度から南中学校に位置する仮校舎への通学が始まると、小学生と中学生が同じ道を通るため、歩行者量が増えます。仮校舎への通学は3年間限定であることから、道路や通路等のハード面の整備が難しいことが想定されるため、見守りの配置や登校班の設置、学校での安全教育など、ソフト面に対応していくことが必要になります。また、2028年度に新たに加わる地域も含め通学路候補については、子ども達が安全に学校まで通学できるようハード、ソフト両方の面から改善の対策をお願いします。

(2)通学の負担軽減

南第一小学校地区では、2025年度に南中学校の位置にある仮校舎に通う際に、通学距離が1.5kmを超える地域があります。検討会では、通学区域及び通学距離、教育委員会の通学の負担に関する考え方を踏まえて、意見を述べました。

<図>2025年度の通学区域と1.5kmを超える地域

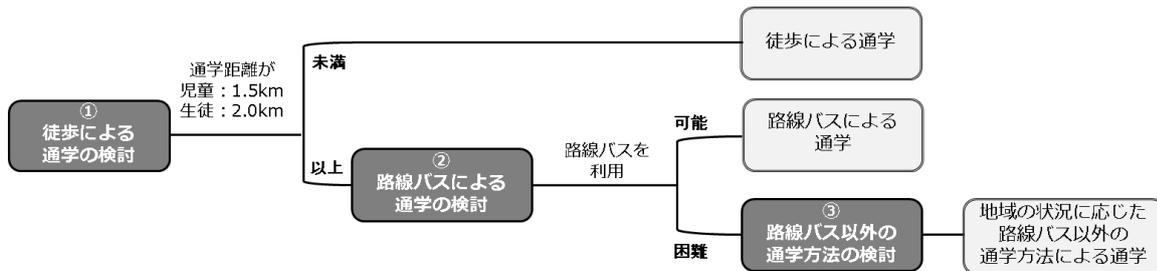


① 教育委員会の通学の負担に関する考え方

通学の基本は徒歩です。ただし、小学校では 1.5 km を超えると路線バスを利用することが可能です。

路線バスを利用できない地域には、地域の状況に応じた路線バス以外の通学方法を検討することでした。南第一小学校地区については、路線バスの利用が可能であると評価されました。

<図>通学の負担軽減の考え方フロー図



② 今後の通学の負担軽減に関する検討について

第 5 回検討会で確認したのちに記載

6 新たな学校の学校名

(1) 新たな学校づくりにおける学校名の検討

2022年5月23日から6月17日にかけて実施した、南第一小学校地区新たな学校づくり意見募集における学校名の変更に関する結果と、検討会での学校名に関する検討内容は、以下のとおりです。

「南第一小学校地区新たな学校づくり意見募集（抜粋）」

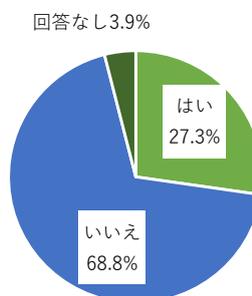
学校名変更の有無について

問：南第一小学校の建物が新しくなります。学校の名前も新しい名前にしたほうが良いと思いますか。

（全体回答数：429）

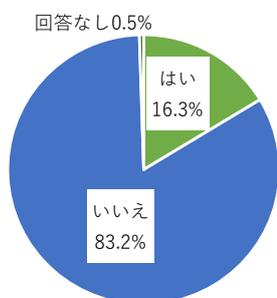
< 単一回答 >

新たな学校名にしたほうが良いと思うか	回答数	割合
はい（新しい名前が良い）	117	27.3%
いいえ（名前は変えないほうが良い）	295	68.8%



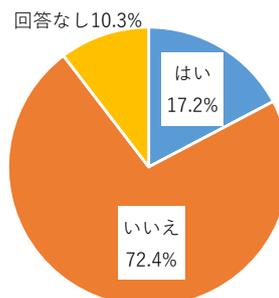
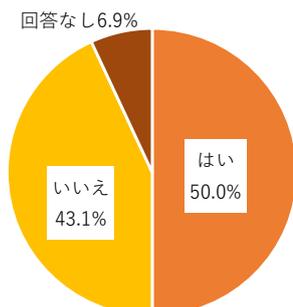
南第一小学校の5、6年生（全体回答者数：196）

南第一小学校の児童の保護者（全体回答者数：88）



未就学児の保護者（全体回答者数：116）

地域住民（全体回答者数：29）



「検討会での意見」

南第一小学校地区新たな学校づくり意見募集の結果をもとに、各委員のご意見を検討会で確認したところ、新校舎使用時点で変えてもいいという意見もありましたが、変えないほうがいいという方がほとんどでした。その中で、もし、変えるのであれば・・・という学校名へお寄せいただいたご意見は以下のとおりです。

- (ア) 南第一小学校の南は町田の南という意味ではない。南多摩郡南村の南。「南」の文字は残して欲しい。
- (イ) 名前は変えても歴史は継承して欲しい。
- (ウ) 推進計画が進み、学校統合が市内全域で整った段階で学校名については、全市的な状況に合わせて再度検討しても良いのではないかな。

(2) 学校名の変更の有無

南第一小学校地区新たな学校づくり意見募集の結果と、各委員のご意見を確認し、南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画検討会においては、2028年度新校舎使用開始時での学校名の変更は行わないこととしました。

おわりに

会長 作成

2023年2月

南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画検討会

会長 安東 深雪

7 参考

(1)南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画検討会

① 委員名簿

選出区分	学校名・役職等	氏名（敬称略）
対象校の児童 又は生徒の保護者の代表	南第一小学校 PTA 会長	永田 愛
	南第一小学校 PTA 副会長	大久保 明
対象校の 学校協力者の代表	南第一小学校 学校運営協議会会長	大原 龍一
	南第一小学校 学校運営協議会副会長	村松 由里
地域代表	町谷町内会会長	細野 利雄
	原町内会会長	橋本 晃
対象校の教員の代表	南第一小学校 校長	安東 深雪
	南第一小学校 副校長	秋場 栄美

② 町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領

（趣旨）

第1 この要領は、町田市新たな学校づくり推進計画（以下「推進計画」という。）に基づく新たな学校づくりを推進するにあたり、新たな学校づくり基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するために必要な事項を検討する新たな学校づくり基本計画検討会（以下「検討会」という。）の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2 検討会は、推進計画の期間内に新たな学校づくりに着手する学校ごとに設置する。

2 検討会の設置期間は、設置の日から検討結果を町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する日までとする。

（検討事項）

第3 検討会は、新たな学校づくりに関する次に掲げる事項のうち必要な事項について検討し、その結果を、教育委員会に報告する。

（1）統合新設校の統合準備に関すること

（2）新たな学校づくりにおける学校の施設、設備の整備等に関すること。

（3）前各号に掲げるもののほか、新たな学校づくりに必要な事項に関すること。

2 検討会は、前項の規定による検討を行うため必要な範囲において、広報、調査、意見の募集その他の活動を行うものとする。

(組織)

第4 検討会の委員（以下「委員」という。）は、推進計画の期間内に新たな学校づくりに着手する学校ごとに次に掲げるものを持って充て、教育委員会が委嘱する。

- (1) 新たな学校づくり対象校の学校運営協力者の代表 各校2名以内
- (2) 新たな学校づくり対象校の保護者の代表 各校3名以内
- (3) 新たな通学区域内の地域の代表 2名以内
- (4) 新たな学校づくり対象校の教職員の代表者 各校2名以内
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第5 委員の任期は、委嘱をした日から検討会の検討結果を報告する日までとする。

(会長及び副会長)

第6 検討会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、第4の(4)に規定する者の中から、各1名定める。
- 3 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7 検討会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。ただし、会長が選任される前に招集する会議は、教育委員会が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席により開催する。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

(守秘義務)

第8 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(意見の聴取等)

第9 検討会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10 検討会の庶務は、教育委員会学校教育部新たな学校づくり推進課において処理する。

(その他)

第11 この要領に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、会長が検討会に諮り、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(2)新たな学校づくり基本計画検討会の経過

日にち	内容
5月	第1回（仮称）南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画検討会 1 （仮称）南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画検討会について 2 新たな学校づくりについて 3 基本計画検討会の検討事項及びスケジュールについて 4 敷地の特徴と南第一小学校内に仮設校舎を設置する場合の想定配置について 5 通学路の安全対策と通学の負担軽減の検討に向けた現状の共有について 6 新たな学校づくり意見募集の実施について 7 次回検討会について
5月23日 ～6月17日	「南第一小学校地区新たな学校づくり意見募集」実施
6月20日	第2回 南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画検討会 1 南第一小学校地区の新たな学校の施設整備について 2 通学の負担軽減について 3 通学路の安全対策の検討に向けた事前確認について
8月1日	第3回 南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画検討会 1 新たな学校の施設整備のまとめについて 2 通学路の安全対策について 3 意見募集の結果について 4 学校名変更の有無について 5 需要調査アンケートについて
8月15日 ～9月16日	「新たな学校の運用体制に関するアンケート」実施
9月12日	第4回 南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画検討会 1 学校名変更の有無について 2 建物配置案 3 通学路の安全対策について 4 育てたい子ども像について 5 新たな学校に引き継ぎたいもの・ことについて 6 新たな学校づくり検討会報告書の内容確認について
10月24日	第5回 南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画検討会 1 新たな学校に引き継ぎたいもの・ことについて 2 建物配置案について 3 通学の負担軽減について 4 需要調査アンケートの結果について 5 新たな学校づくり基本計画検討会報告書の内容確認について
12月19日	第6回